# 兵庫県県政改革方針の令和5年度実施状況等に 係る意見書

令和6年9月

県政改革審議会



令和6年9月18日

兵庫県知事 齋藤 元彦 様

県政改革審議会会長 上村 敏之

兵庫県県政改革方針の令和5年度実施状況等について (意見)

令和6年9月9日付け諮問第52号で諮問のあった標記のことについて、別添のと おり意見を提出します。

# 県政改革審議会

# 兵庫県県政改革方針の令和5年度実施状況等について(意見)

令和6年9月18日

## 1 はじめに

この度の文書問題に対する兵庫県の対応について、県民のみならず全国から厳しい目が向けられている。文書問題に対する一連の県の対応に、県議会からは疑問符が付けられ、文書問題調査特別委員会が設置された。真相究明は文書問題調査特別委員会や第三者機関での調査に委ねられたが、この間もひょうごビジョン 2050 に掲げる「躍動する兵庫」の実現に向けて着実に歩を進めて行かなければならない。以下、令和5年度県政改革方針実施状況報告に対する意見を中心に述べる。

令和5年度の決算収支は、県税等が過去最高額となったことや歳出の不用等により、実質収支、実質単年度収支ともに黒字を確保し、令和5年度末の財政基金 残高は127億16百万円となり、阪神・淡路大震災以降、約30年ぶりに100億円を超 えた。

一方で、依然として残る震災関連県債の償還、ひょうご農林機構の分収造林事業や企業庁の地域整備事業会計における多額の債務への対応など兵庫県の行財政環境は厳しい状況にある。このような中にあっても、物価高、少子化・人口減少、製造業・観光業を中心とした人手不足は喫緊の課題となっており、適切に対応していく必要がある。

兵庫県の令和6年度当初予算の編成では、特に若者・Z世代対策に重点が置かれた。人口減少が進む時代にあっても、一人ひとりが輝き、望む学び、働き方、暮らし方ができ、夢を持って生き生きと自分の物語を歩むことができる兵庫の実現を目指し、「若者・Z世代応援パッケージ」として、高等教育の負担軽減や留学支援、不登校対策、不妊治療支援、子育て世帯への住宅対策など、幅広い分野で若い世代を直接応援する施策が展開されている。

県民の要請を的確に県政に反映していくには、県民との対話が欠かせない。 知事と県民の対話の場である「躍動カフェ」などの取組を一層推進し、企業・大 学・団体などの多様な主体との強固な連携体制を構築すること、また、多様化・ 複雑化する行政課題に対応できる人材の確保・育成にも引き続き取り組む必要が ある。

多額の債務への対応など将来世代につけを残すことがないよう強い危機感を持ち、 改革の着実な推進により、時代の変化や県民の要請に的確に対応できる持続可能な 行財政基盤を確立し、引き続き「躍動する兵庫」の実現に向けて着実に歩みを進め る必要がある。

# 2 令和5年度決算を踏まえた財政運営に対する意見

## (令和5年度の決算)

社会経済活動の正常化に加え、円安やインバウンド需要の増加に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となったことや効率的な事業執行等に伴う歳出不用等により、令和5年度決算における実質収支は141億10百万円の黒字、実質単年度収支は90億9百万円の黒字となっている。後年度に生じる見込みの新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金の精算を考慮しても、実質収支は35億2百万円、実質単年度収支は35億7百万円の黒字が確保されている。今後も経済動向や社会情勢に十分注視し、引き続き堅実な財政運営に努められたい。

# (令和6年度以降の財政運営状況)

令和6年度当初予算では、堅調な企業業績を踏まえ、県税収入は過去最高額が計上されているが、物価上昇が賃金上昇を上回る中で消費は力強さを欠き、海外経済の下振れによるリスクが残るなど先行きの不透明感は依然拭えない状況にあり、今後の中長期的な県税収入の見通しは予断を許さない。

また、本年度当初予算に基づき試算された財政収支見通しでは、昨年度当初予算時の見込みに比べ改善したものの、令和10年度までに総額215億円の収支不足が見込まれていること、さらに、令和6年7月31日に日本銀行が政策金利を引き上げたことで、今後、金利上昇に伴う県債利払いの増加が見込まれるなど兵庫県の財政状況は依然厳しい状況にある。

さらなる税収確保や自主財源の獲得、より効果的、効率的な事業展開等、歳入歳 出両面における改善や、地方財政制度の活用により、毎年度の収支均衡を図られた い。

# 3 令和5年度の取組に関する意見

兵庫県県政改革方針のもと策定した令和5年度実施計画に基づき、行政施策・組織・職員など各分野において着実な取組が進められた。

なお、主な分野についての意見は、次のとおりである。

#### (1)財政運営

## ① 行政施策

事務事業について、令和5年度に事業のあり方等を検討するとされていた事業のうち、こどもの冒険ひろば事業については、助成金や協賛金の獲得等による自立運営体制構築の推進により、段階的に補助金事業を縮小し、令和8年度以降は官民連携事業としての実施を検討する方向で見直しが行われ、新たな事業展開が予定されている。また、バス対策費補助については、国庫補助要件の緩和が令和7年度まで延長されたことを踏まえ、令和8年度を目途に見直しを検討することとしたほか、令和6年度は地域公共交通のあり方検討を行うとともに、バス運転手人材確保施策を先行的に実施するなど地域の実情や喫緊の課題等への対応が

図られている。引き続き、限られた財源で最大の効果が得られるよう、選択と集中を徹底し効果的・効率的な事業執行に努められたい。

投資事業について、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の進捗等に伴い、投資事業費総額は前年度から減少した。引き続き、持続可能な投資水準は維持しつつ、頻発化する自然災害や南海トラフ地震の対応、社会基盤を取り巻く課題の対応など、緊急かつ重要な事業への重点化を図った事業実施に努められたい。

公的施設等について、既存の指定管理施設は、「指定管理者制度に関するガイドライン(令和6年2月改定)」に定める実施方針に基づき、原則公募により指定管理者を選定することとしており、令和5年度は、新たに10施設が公募により指定管理者の選定が行われた。また、公共施設の新設等にあたり PFI 制度等の導入を推進するため、令和4年度に「PFI 導入に関するガイドライン」を策定し、県営住宅初の PFI を活用した建替事業の導入、県立都市公園についてはパークマネジメント(Park-PFI等)による民間投資の導入の検討が進められている。引き続き、民間活力も活かすことで、効率的で効果的な施設整備や管理運営に努められたい。また、指定管理者制度の導入効果の検証を行い、サービスの質の側面も含め、施設特性を踏まえた適正な運営がなされるよう配慮されたい。

教育施策については、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」に基づき、兵庫の特色ある教育の推進に取り組まれている。県立高等学校においては、各校が定めた教育目標に基づき、日々の教育活動の中で創意工夫に努め、学びたいことが学べる学校づくりを一層推進するため、全県立高等学校の特色ある取組に対して支援を行った。また、教員の ICT 活用の支援やICT を活用した学びを推進するため「兵庫県GIGAスクール運営支援センター」を設置し、各学校からの問い合わせやトラブル等に対して組織的に対応することで教員の負担軽減も図られた。

令和6年3月には第4期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」が策定され、「「絆」を深め、「在りたい未来」を創造する力」の育成を重点テーマに取組が進められており、関係市町や私学教育とも連携を図ることで、これまで兵庫県が大切にしてきた絆を深め、自らの可能性を最大限に伸ばし、学びの成果を様々な場面で発揮できる社会の形成に兵庫県の教育が貢献されていくことを期待する。

## ② 収入の確保

県税収入の確保については、令和5年度の県税徴収率は99.2%となり過去最高歩合を更新するとともに、目標とする全国平均(99.1%)を0.1ポイント上回った。県内市町への徴収能力向上に向けた支援や、県税事務所と市町との連携強化による個人県民税の滞納対策の強化等、引き続き税収確保対策に取り組まれたい。

また、電子商取引をはじめとする事業活動の多様化など社会経済情勢の変化により、地方税の偏在に関する課題が指摘されている。兵庫県では「地方税の偏在是正に関する勉強会」を設置し、地方税の偏在に関する調査や偏在是正方針の検討を進めているが、今後、勉強会の成果を国への政策提言に繋げ、税制改正を通じて行政需要に対応した県税収入が確保されるよう努められたい。

法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税は、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源である。令和6年2月県議会において兵庫県税条例が改正され、法人県民税超過課税の課税期間が5年間延長された。喫緊の課題である若者への支援や人材確保対策など社会ニーズに対応した施策に活用するなど納税者の理解が得られるよう、引き続き、充当事業の実績と効果の検証も行いながら、有効活用に努められたい。

ふるさとひょうご寄附金や企業版ふるさと納税については、寄附者の共感や 賛同を得ることにより、件数・金額とも着実に伸びている。また、令和6年度 は、ふるさとひょうご寄附金では県ならではの広域性を活かした新たな返礼品 を開発するほか、ネーミングライツでは県が主催するイベントに冠スポンサー を募集するなど、更なる収入確保にも取り組まれている。

県内外の寄附者が県政へより寄附しやすい仕組みとなるよう引き続き努められたい。

資金管理については、全国初となる県市町共同発行の個人向けグリーンボンドの発行など、投資家・県民の県政への参画促進や低利での資金調達に取り組まれている。引き続き、安定的かつ低利な資金調達に努められたい。

#### ③ 公営企業・公社等の運営

企業庁については、地域創生整備事業が土地分譲の皆減により赤字となったが、水道用水供給事業など他の会計は当期損益の黒字、5会計全体でも黒字を確保した。一方で、地域整備事業会計については、企業庁経営評価委員会において、将来的な収支見通しや課題等の検証を行い、今後の事業の収支見通しを公表したことは評価するが、目前に迫る資金ショートの回避に向け、今後の資金不足対策など課題も多い。現在、県政改革調査特別委員会において、審議が進められているが、特別委員会での議論を踏まえ、今後の対応について、引き続き関係団体や県民への丁寧な説明を尽くされたい。

病院事業では、はりま姫路総合医療センターのフルオープン等により入院・外来収益等の医業収益は増加したものの、コロナ患者受け入れに係る病床確保料の減少、コロナ禍後の受療行動の変化に伴う患者戻りの減退や近年の急激な物価高騰等により、経常損益は91億円の赤字となっている。

病院局では令和5年度に「第4次病院構造改革推進方策」の総点検を実施 し、そこで示された課題や今後想定される社会経済動向の変化に的確に対応す るため、新たに「第5次病院構造改革推進方策」を策定している。 その中にある、診療機能に見合った受診機会の提供等による収益確保、病院間ベンチマークシステムを活用した材料費の適正化、委託業務の仕様見直しによる経費削減等を着実に実施することで、持続可能な経営基盤の確保に努め、引き続き県民の命を守る最後の砦として、より良質な医療の提供に努められたい。

公社等については、令和5年度に所管部局等が実施した公社等の自己点検結 果等を踏まえ、公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、各団体 のあり方や課題を検証の上、提言内容のとりまとめが行われた。現在、県政改 革調査特別委員会において議論がなされており、特別委員会での議論や社会経 済情勢の変化等を踏まえた上で、公社等の見直しを進められたい。

## (2) 行政運営

# ① 組織

目前に迫る2025年大阪・関西万博に向けた取組の強化を図るため、万博推進室を「万博推進局」に改編のうえ、万博推進課に「フィールドパビリオン推進官」を設置した。また、スポーツの持つ多面的な価値を県の活性化に最大限活用するため、スポーツに関する事務を教育委員会から知事部局に移管し、県民生活部に「スポーツ振興課」を設置するなど、政策課題に適応できる体制強化が図られている。

引き続き、時代の変化に伴う行政課題に効果的・効率的な執行が図れる組織 体制の構築に努められたい。

## ② 職員

一般行政部門の職員については、平成30年4月1日時点の職員数を基本として配置されており、法令等により原則として配置基準が定められている職員等については、国の基準の改正等を踏まえ配置されている。引き続き、新たな行政課題や行政需要の変化等へ的確に対応できる業務執行体制となるよう、適正配置に努められたい。

一般職における管理職手当の抑制措置については、財政状況を踏まえ、継続して実施されている。今後、段階的な縮小が図られることとされており、令和5年度は副課長級の管理職手当の抑制措置が緩和されたが、終期を含めたスケジュールが示されておらず、職員のモチベーションや人材確保に与える影響も考慮すれば、早期に解消されたい。

## ③ 新しい働き方の推進

令和5年度は、テレワークやフリーアドレス、ペーパーレスやストックレスを活用しながら業務を行う「新しい働き方モデルオフィス」の試行実施を行い、業務効率、業務管理、職員満足度等の視点から評価・検証が進められている。

業務改革については、電子決裁による意思決定の徹底に加え、県発出文書の電子公印の一部導入によるペーパーレス化、行政手続のオンライン化やキャッシュレス決済の導入など県民の利便性向上と職員の業務効率化を図る取組が着実に推進されるとともに、AI(Chatbot)やRPA等のICTの更なる活用も進められている。

引き続き、県民サービスの質の確保を図りながら、新しい働き方の推進に努められたい。

## ④ 人材育成

職員の自律的なキャリアビジョンを踏まえた人事配置を推進するため、「キャリアチャレンジプログラム」や「スペシャリスト育成プログラム」等の新たな取組が導入された。また、職員の挑戦と成長を促す人事評価制度の構築に向け、職位ごとに求められる職務行動を新たに定めるとともに、「チャレンジ目標」、「マネジメント目標」の設定も行われた。

女性活躍の推進については、女性ロールモデルの情報発信や女性職員同士のネットワークづくり、キャリアアップ研修の充実等により女性職員のキャリア 形成支援が行われている。

引き続き、職員一人ひとりが高いモチベーションを保ち、最大限の能力を発揮できるよう人材育成の取組を進め、複雑化・多様化する行政課題への対応を図られたい。

# ⑤ 地方分権への取組

地方分権改革の推進や地方税財源の充実強化について、国の提案募集に対し 積極的な提案を行うとともに、県単独だけでなく、全国知事会、関西広域連合 等と連携した提案を実施している。また、関西広域連合においては、広域防災 等の7分野の広域事務を実施しているところであるが、そのうち広域産業振興 の分野では、構成府県市の公設試験研究機関と域内大学・研究機関などの連携 による「関西広域産業共創プラットフォーム事業」を推進し、中堅・中小企業 の事業化支援など関西の産業力強化に取り組んでいる。引き続き、府県域を超 えた医療連携等の広域的な課題や、関西を世界にアピールし、関西の経済を浮 揚させる絶好の機会である2025年大阪・関西万博やワールドマスターズゲーム ズ2027関西の開催に向けた機運醸成等について、構成府県市で連携協力のうえ 取り組まれたい。

## (3) ひょうご事業改善レビューの実施

「より効果的・効率的な事業内容等への見直し」、「民間等の協同・民間活力 の活用」、「県民等の利便性の向上」の3つの視点に、令和5年度は新たに「複 数事業間の連携」の視点を加え、自己評価を行い、外部有識者等のアイデアも参 考に、限られた財源の中で、より効果的、効率的な施策展開が進められている。 今後、外部委員会で得られた知見等について庁内で横展開を図ることで、レビューの対象となった事業以外の事業についても改善を図っていかれたい。加えて、この取組を職員の政策形成能力向上や事業改善に対する意識改革につなげていかれることを期待する。

# 4 今後の県政への期待

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に移行した。社会経済活動の正常化が進みつつあるが、足下の経済状況は、県内中小企業の倒産件数は高い水準で推移し、また、物価高の継続や為替変動の影響により引き続き予断を許さない状況である。中小企業の生産性向上やDX化の取組に対する支援、新エネルギー、航空宇宙、ロボット、健康医療、半導体など成長産業への投資やスタートアップ企業との連携を促す支援により、地域経済を下支えされたい。

若者・Z世代に対しては、高等教育の負担軽減や留学支援、不登校対策、不妊治療支援、子育て世帯への住宅対策など、人生の各ステージに応じた施策を「若者・Z世代応援パッケージ」としてまとめられた。今後は、パッケージ施策全体の事業効果や費用対効果の検証、目指す姿の発信、パッケージのブラッシュアップを通じて、若者の県内定着と兵庫の成長・発展につなげていくことを期待する。

2025年は、いよいよ大阪・関西万博の開催を迎える。観光客の誘客には、二次交通やWi-Fiの整備支援、KANSAI MaaS アプリとの連携を進めるべきである。さらに、大阪・関西万博の誘客効果を一過性に留めず、万博閉会後も継続的に兵庫県に人・モノ・情報を呼び込めるよう、これまでのフィールドパビリオンの展開により磨きあげてきたプログラムを国内外に効果的に発信されたい。

本年元旦に発生した能登半島地震は記憶に新しい。被災地では、いまなお多くの 方々が不安な日々を過ごされている。一刻も早い復旧・復興が進むことを切に願う。 兵庫県が阪神・淡路大震災の経験を活かし、いち早く被災地の支援に乗り出したこ とは大変評価する。2025年は阪神・淡路大震災の発災から30年の節目の年でもあ る。8月には南海トラフ臨時情報(巨大地震注意)が気象庁から発表され、改めて 巨大地震の危機が身近にあることを再認識することとなった。阪神・淡路大震災の 経験と教訓を次世代に引き継ぐとともに、能登半島地震で顕在化した、特に応急期 の課題を洗い出し、その検討結果を県・市町地域防災計画、県市町合同防災訓練等 に反映させ、市町や民間と連携した災害対策の備えを充実・強化を図ることで、想 定される南海トラフ地震等に備えていくことが求められる。

現在、県議会において県政改革調査特別委員会が設置され、地域整備事業や分収造林事業など財政フレームや県民生活に大きな影響が及ぶ項目について議論が行われている。特別委員会での議論を注視する必要があるが、地域整備事業や分収造林事業の債務の処理方針や今後の事業のあり方などについては、県民に対する丁寧な説明に意を用いられたい。

県庁舎再編については、「県庁舎のあり方等に関する検討会」を設置し、モデルオフィス等の取組の中で明らかとなった課題への対応や県庁舎再編を踏まえた元町地域のにぎわいづくりなど県庁舎のあり方等の議論を進めている。モデルオフィス取組後の職員アンケートでは、業務効率の低下、職員間のコミュニケーションの不足、新規職員等への指導・助言が困難、職場でしか処理できない業務が一定数生じる等の指摘があり、実際に年度末・当初の繁忙期においては出勤率が大幅に増加した。現在、耐震強度が不足する県庁舎からの移転を進められているが、県庁舎は、災害時において司令塔の役割を担う重要な拠点であることから、特別委員会での議論を踏まえ、県庁舎のあり方について、早期に方針を決定されたい。

県政を取り巻く環境は急速に変化し、職員が直面する行政課題も複雑化・高度化している。県民の要請に的確に対応できる人材の確保・育成を通じて、すべての職員が持てる力を最大限に発揮し、「躍動する兵庫」の実現に向けて歩を進めていくことを期待する。

# 5 おわりに

「躍動する兵庫」を目指す上での基本姿勢の1つである「県民ボトムアップ型県政」では、現場主義の徹底が位置付けられている。現場主義は、組織のトップである知事が、県民のみならず職員との対話を密にすることで達成される。

文書問題に関する調査の過程ではあるが、文書問題の背景の1つに、知事と職員のコミュニケーション不足が課題として挙げられた。これは、現場主義が形骸化しかねない、由々しき事態であると言わざるを得ない。

知事をはじめ県庁組織が文書問題調査特別委員会等の調査に真摯に対応することで、県政への信頼回復に努めるとともに、今一度、基本姿勢に立ち返り、県民とともに歩む県政の推進に努められたい。